



中間貯蔵施設の整備等

2019年度予算額
208,127百万円 (279,902百万円)

環境再生・資源循環局
環境再生施設整備担当参事官室

背景・目的

- ・福島県内では、除染に伴い放射性物質を含む土壌や廃棄物が大量に発生。現時点で、これらの最終処分の方法を明らかにすることは困難。
- ・除染後の土壌等は、各地で仮置きされている状態であり、一刻も早くこれを解消する必要。
- ・福島県内で発生した放射性物質を含む土壌や廃棄物を、最終処分するまでの間、安全に集中的に管理・保管する中間貯蔵施設等について、引き続き地元の御理解を得ながら、整備等を着実に実施するため政府として全力を尽くす。

事業スキーム

国による整備

※施設の建設、除染土壌等の輸送等は民間事業者への請負工事で、管理運営等は中間貯蔵・環境安全事業(株)に委託して実施

事業概要

- | | |
|------------------------------------|---------|
| (1) 中間貯蔵施設の整備等に必要な調査、用地の取得 | 88億円 |
| (2) 中間貯蔵施設の建設、管理運営、除染土壌等の輸送等 | 1,889億円 |
| (3) 最終処分に向けた除去土壌等の減容・再生利用に関する技術開発等 | 103億円 |
| (4) 関係住民等の不安の払拭と理解の醸成を目的とした丁寧な情報提供 | 2億円 |

期待される効果

中間貯蔵施設の整備等を着実に実施することで、福島県内の仮置場等の解消を進め、事故由来放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減し、復興に資する。

イメージ



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

中間貯蔵施設事業の状況

- **中間貯蔵施設事業**は、2016年3月に公表した「当面5年間の見通し」に沿って、**着実に進捗しています**。
- 2019年度は、2018年12月に公表した「2019年度の中間貯蔵施設事業の方針」に沿って、**着実に進めます**。
- 2021年度までに、県内に仮置きされている除去土壌等（帰還困難区域を除く）の概ね搬入完了を目指します。

中間貯蔵施設事業の現状

【用地】

- 全体面積約1,600ヘクタールのうち2019年3月末時点で**約1,114ヘクタール（約69.6%、人数ベースで1,689人）を取得済み**。※全体面積のうち約330ヘクタール（約21%）が公有地

【施設整備】

- 2017年10月から除去土壌の貯蔵開始。貯蔵容量の拡大のため引き続き整備中。

【輸送】

- 2019年3月末日までに累計で**約262万m³**の除去土壌等を**輸送済み**。これにより、23市町村からの輸送は完了
- **2019年度は400万m³程度を輸送し、2020年前半までには幹線道路沿いや身近な場所から仮置場をなくすことを目指す**。
- **2021年度までに、県内に仮置きされている除去土壌等（帰還困難区域を除く）の概ね搬入完了を目指す**。

※福島県内の除去土壌等の輸送対象物量は、2019年1月末時点で約1,400万m³



中間貯蔵施設

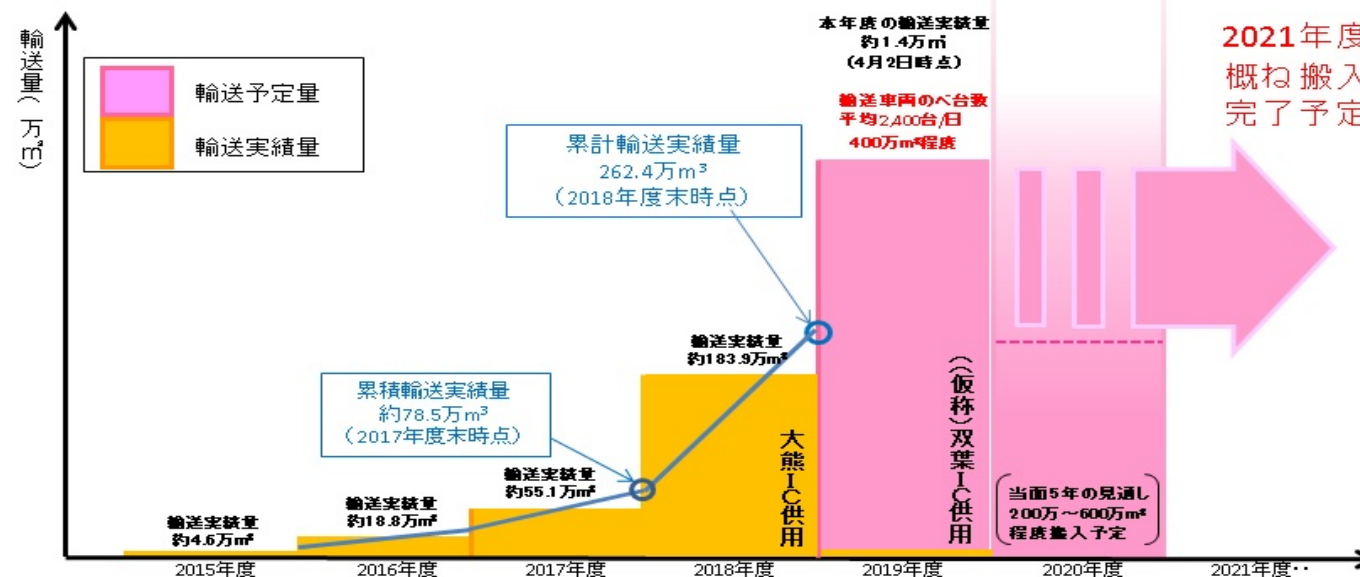


輸送車両の走行状況

中間貯蔵施設に係る「当面5年間の見通し」及び実績

年度	用地取得（累計）		輸送量（各年度）	
	見通し	実績	見通し	実績
2015	22ha程度 (2016年3月25日時点)	約22ha	5万m ³ 程度	約4万5千m ³
2016	140～370ha程度	約376ha	15万m ³ 程度	約18万4千m ³ (累計約23万m ³)
2017	370～830ha程度	約874ha	30～50万m ³ 程度 → 50万m ³ 程度 (累計約70万m ³ 程度)	約53万m ³ (累計約76万m ³)
2018	400～940ha程度	約1,114ha	90万～180万m ³ 程度 → 180万m³程度とする	約183.9万m ³ (累計約262万m ³)
2019	520～1040ha程度		160万～400万m ³ 程度 → 400万m³程度とする	
2020	640～1150ha程度		200万～600万m ³ 程度 (※累計最大1250万m ³ 程度)	

中間貯蔵施設に係る当面の輸送のイメージ



※2016年3月に公表した中間貯蔵施設に係る「当面5年間の見通し」に、2015～2018年度の輸送量実績及び2019年度の中間貯蔵施設事業の方針で示した2019年度（予定値）の輸送量を追記。